

2023年4月28日

株主各位

大阪市中央区淡路町一丁目6番11号  
株式会社イトーキ  
代表取締役社長 湊 宏司

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 66,000株  |
| 2. 処分価額              | 1株につき金766円  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2023年4月14日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を含む）8名及び取締役を兼務しない常務執行役員6名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権並びに2023年4月14日に行われた当社の監査役協議に基づき当社の監査役（社外監査役を含む）3名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権合計 金50,556,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金766円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2023年5月12日  |

以上